

講座名：令和5年度 人とゆたかにつながる講座

日時：10月28日(土)14時～15時30分 参加者18名

テーマ：「性のあり方をめぐる問題～多様性を認め合う社会へ～」

講師：弁護士フォーラム大阪法律事務所 弁護士 山岸 克巳氏

場所：熊取図書館 ホール

主旨：他者とのふれあいの中で生まれる、人とのつながりや理解を深めることを目的に、「人とゆたかにつながる講座」を平成16年度より毎年開講しております。また、今年度は、令和5年6月23日に「LGBT理解増進法」が施行されたことに伴い、性的少数者の方々についての理解を深め、「性のありかた」について多くの方に知っていただくことを目的に『性のあり方をめぐる問題～多様性を認め合う社会へ～』をテーマに、弁護士フォーラム大阪法律事務所 弁護士 山岸 克巳氏にご講演いただきました。

概要：○多様な性のあり方

「性別」とは①生物学的性別②性自認③性的指向など様々な要素が組み合わさっており、性のあり方はグラデーション（一人ひとり違う）である。

○LGBTQを取り巻く現状

- ・根強い差別意識による当事者が受けるストレスや、「性同一性障害者特例法」
- ・同性婚が認められていないことによる不利益、また、同性カップルへの法的保障の必要性
- ・諸外国でのLGBTQの取扱い（同性婚、パートナーシップ法等）
- ・LGBT理解増進法
について説明。

○憲法に関連する裁判例

- ・特例法の手術要件の合憲性（性同一性障害者特例法の性別変更要件となっている手術を行わずに、同法による性別変更を求めた事件）
他数件、裁判例について紹介と解説。

（講座の様子）

